

平成31（2019）年度第4回伊丹市男女共同参画審議会

議事録

【開催日時】 令和元年（2019年）年11月19日（火）午後1時30分～3時30分

【開催場所】 伊丹市役所 議会棟3階 議員総会室

【出席委員】 西尾委員、武本委員、石崎委員、乾委員、加藤委員、山中委員

（以上6名、順不同）

【欠席委員】 なし

【事務局】 多田市民自治部長、浜田共生推進室長、松本同和・人権推進課長、同和・人権推進課職員

【関係者】 田中共生推進室男女共同参画担当主幹

【署名委員】 乾委員、加藤委員

【傍聴者】 なし

【議事次第】

- 1 開会
- 2 会議録署名人の指名
- 3 傍聴定員の決定及び傍聴者の入場
- 4 議題
 - (1) 第3期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画（案）について
（第3期計画案の最終確認）
 - (2) その他
- 5 その他連絡事項
- 6 閉会

【会議内容】（要旨）

- 1 開会
- 2 会議録署名人の指名
 - ・西尾会長より、乾委員と加藤委員を指名
- 3 傍聴定員の決定及び傍聴者の入場
 - ・傍聴人なし
- 4 議題
 - (1) 第3期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画（案）について
（第3期計画案の最終確認）
（事務局より、第3回審議会後に各委員から出された意見と市の考え方について説明。その後、基本計画案の最終確認。）

会長：第3回審議会が出された意見及び審議会後に出された、各委員からの意見と市の考え方についてのご意見、ご質問等をお願いしたい。

事務局：審議会が始まる前に、委員からご指摘があった件で、P1に「リベンジポルノ防止法」という記載があるが、一般市民から見た場合、「リベンジポルノ」という言葉は聞き慣れないので、用語解説に加えた方が良いのではないかとということであった。第2期計画の用語解説の中に、リベンジポルノの解説を掲載しており、その解説を掲載しようと考えているが、いかがか。

委員：リベンジポルノ防止法は正式名称ではないが、それでよいのか。

事務局：リベンジポルノ防止法の正式名称を入れ、以下は、通称名として「リベンジポルノ防止法」を掲載するとともに、リベンジポルノについて用語解説で説明するということよろしいか。

会長：各委員、それでよろしいか。

各委員：異議なし。

■本文案について

会長：事務局から微修正した件について、説明をお願いしたい。

(事務局より説明)

会長：それでは、各委員、事務局の説明を受け、ご意見・ご質問をお願いしたい。

委員：某市のDV防止の研修に加害者が来ていた。加害者の顔を知っているのは、相談員とその担当課ということであった。気になったのが、P19の文中に、「引き続き、DV関係課が相談室へ出向き」とあるが、加害者が本冊子を見て、加害者が追跡できそうな書き方をしないほうが良いのではないか。

委員：市職員はどこにあるかは周知の事実なのか。

事務局：DV相談室の住所は非公開である旨の周知はしている。

委員：「出向き」と書いてしまうと、加害者が探索に来ることがあるのではないか。

会長：どのような言葉が適切か。

委員：「DV相談室と共に」がいいのではないか。

事務局：文章の意味としては、被害者が色んな窓口に行くのではなく、1つの窓口で手続きができるように、各課の担当者に来てもらい、ワンストップで行うということで、このような記載をしている。

副会長：「DV相談室へ出向き」という文章を削除し、「ワンストップサービスで対応できるように各種行政手続きを行う」といった文章はいいのではないか。

委員：計画を最初に作った時にワンストップサービスという言葉を強調した文章にしたが、時代と共に定着しており、また被害者に危険が及ぶ様な逆効果になってはいけないので、文章の意味が分かればいいのではないか。

委員：「DV相談室へ出向き」とすると、具体的に場所をイメージしやすいのではないか。

委員：そうすると探しに来るということにつながってしまう。

事務局：「関係課とDV相談室が連携して、被害者がワンストップで各種行政手続きを行うことができる手続きの一元化に努めます。」といった文言ではいかがか。

会長：各委員、よろしいか。

各委員：異議なし。

会長：他については、いかがか。

会長：P17の最後の行に、「基本目標5 被害者に関する情報の保護」の表題があり、その現状と課題が次のP18に掲載されている。基本目標の表題を次のP18の頭からということで、いかがか。

各委員：異議なし。

会長：他にないようであれば、引き続き、説明を事務局にお願いしたい。

(事務局より、用語解説等について説明)

会長：それでは、各委員、事務局の説明を受け、ご意見・ご質問をお願いしたい。

委員：P32のフェミニストカウンセリングの用語解説だが、文言の修正をお願いしたい。
「女性の心理的問題の背景」ではなく、「女性の心理的問題には、「社会的性別」(ジェンダー)に基づく性差別、性別による固定的役割分担、偏見等が背景にあるという認識のもとに行われる、主に女性を対象としたカウンセリング。」でいかがか。

委員：「社会的性差別」という言葉が前にあるのであれば、「性差別」ではなく、「差別」。
また、「性別による固定的役割分担」ではなく、「固定的役割分担」でいかがか。

会長：「固定的役割分担」ではなく、「固定的役割分担意識」ではいかがか。

各委員：異議なし。

委員：「二次的被害」のところだが、「職務関係者」とあるが、「職務関係者」だけではないのではないか。「等」を入れてはいかがか。

会長：それでは、「職務関係者等の不適切な対応で」もしくは、「職務関係者等の不適切な対応により」のどちらかよいか。

各委員：「職務関係者等の不適切な対応により」の方がいいと思う。

副会長：それに引き続き、「保護命令」の用語説明で、「配偶者」の後に、「等」を入れたほうがいいのではないか。内縁関係の者については、「(5) 被害者と共に生活の本拠としている住居からの退去命令」に記載しているが、元夫のことについての説明がないのであれば、「配偶者等」をいれるべきではないか。法律で言えば、「第1条の配偶者からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいい、配偶者からの身体に対する暴力等を受けた後に、その者が離婚をし、又はその婚姻が取り消された場合にあつて」と記載しているため、元配偶者も含まれる。

事務局：それでは、保護命令の用語解説の1行目の「配偶者」に「等」をつける。また、4行目の箇所の「配偶者」に「等」をつける。ということで、よろしいか。

各委員：異議なし。

会長：他はいかがか。

副会長：P41のフローチャートは、すごく見やすくなって、よいと思う。

委員：用語解説の「バーンアウト」の「燃え尽きること。」についてだが、「燃え尽きる」にはいろんな意味がある。DVの場合は、「心の燃え尽き」を指す。今回の場合は、「燃え尽きること。」という文言自体を削除してもいいのではないか。その後の「心身のエネルギーが尽き果てること。」から説明文が始まっていいのではないか。

各委員：異議なし。

委員：用語解説の「性的マイノリティ（性的指向と性自認）」についてだが、LGBTの人はあまり好まないというか、「トランスジェンダーは（性的指向と性自認において着目する概念が、L・G・Bの方とは）違う」という声をよく聞く。「SOGI」の方が、国も進めているようなので、このような解説でよろしいと思う。

会長：他はいかがか。なければ、全体についてご意見等をお願いしたい。

各委員：意見なし。

会長：続いて、「4 議題（2）答申書（案）等について」にだが、今回の審議会終了後、16時からの市長への答申にあたり、前回の審議会でもいただいた意見を基に、本委員会の答申についての思いなどを加えて、鑑の文書を作成した。追加の必要のある内容があれば、ご意見をお願いしたい。

委員：文中に「身体的な暴力や心理・社会的暴力、性的暴力のいずれかを何度も受けている、配偶者のいる女性は、約7人に1人（13.8%）」と記載しているが、この数字の根拠は何か。

事務局：内閣府が3年ごとに実施している「男女間における暴力に関する調査」である。市民意識調査の冊子では、平成26年度のものを記載しており、今までは、これをもとに記載していたが、直近の平成29年度の調査結果の数字がいいのではないかと思います、文言を修正した。

委員：一般的には、3人に1人が被害を受けていると言われているが、違うのか。

事務局：「何度も受けている」となると、13.8%という調査結果になる。

委員：とても少ないと思う。男性は約6人に1人、DVを受けていると言われている。女性は、3人に1人と言われている。私個人の感覚としては、とても少ないと感じる。質問の聞き方にもよるが、「一度でも受けたことがある」とあると、割合が多くなると思う。

事務局：国の場合、身体的・精神的・経済的・性的とあるが、「何度もあった」は13.8%であるが、「1、2度あった」となると17.5%、合計すると、31.3%になる。31.3%で記載した方がよろしいか。

委員：1回、2回の回数の問題ではなく、DVという行為自体が問題である。

委員：「7人に1人が何度も受けている」ということにすれば、「7人に1人」という言葉が頭に残る。「何度も受けているには7人に1人」とすると、「何度も受けている」が頭に残る。3人に1人は多いのか。

委員：実際、3人に1人と多いのが現実。1回殴って、そのあとはその素振りをして、被害者がおびえて、言うことを聞くというのはある。「1回、2回殴られた」というだけで判断するだけでは足りないのかなと。

委員：「いずれかを経験したことがある女性」、「いずれかを受けたことがある女性」とした方がいいのではないか。

委員：身体的暴力に目がいくが、そうではなくて、心理的に追い詰められる。例えば、物を壊すであるとか、大声で怒鳴るなどで、おびえてしまう。そういったことから、7人に1人というのは、少ないと思う。

副会長：精神的なものを含むと、もっと増えると思う。7人に1人は少ない。

会長：「1、2度」というのは、どの暴力を受けたのか。

事務局：身体的、精神的、性的、経済的、社会的暴力のいずれかの暴力である。

会長：伊丹市は、全国と比べると「精神的暴力」が多いという説明であったが、いかがか。

事務局：精神的暴力より、身体的暴力の方が少なかった。第2期計画の時に参考とした平成23年度の国の調査では、25.9%で、約4人に1人であった。

副会長：答申の文言では、「内閣府の調査によると」と記載しているが、いかがか。

委員：伊丹市長への答申であるため、伊丹市の現状の記載でもいいと思う。

事務局：伊丹市では、平成27年度が最新の調査結果である。少し年数が経っていると思われるが、いかがか。

会長：ポイントとしては、新しい内閣府の数字を出すのか。それとも、少し古い伊丹市の数字を出すのか。
仮に伊丹市の数字を出すのであれば、「何年ごとに実施している」という言葉を入れると具体性が出るのではないか。

事務局：伊丹市では、5年ごとに市民意識調査を実施している。

会長：各委員いかがか。

委員：伊丹市の計画であるため、数字は大きくなるが、伊丹市の数字を入れたほうがいいと思う。

委員：平成22年度にDV相談室を作ったが、平成27年度の調査結果から（全ての暴力被害の割合を足した）約40%の人が「DVを受けたことがある」とした方が、インパクトはあると思う。

委員：数字が大きくなることについて、何か問題はありますか。

事務局：データとして、伊丹市は平成27年度に調査を実施し、国では、平成29年度に調査を実施している。国の方でも啓発等が行き届いて、仮に全国的に、「DVを受けたことがある」という数字が減っている場合で、かつ伊丹市でも数字が減ってきているのであれば、古い方のデータはあまり強調すべきではないと考える。

会長：委員から案があったが、「伊丹市では、平成22年（2010年）に…総合的に取り組まれてきました。」の箇所を、「取り組まれてきましたが、平成27年度の市民意識

調査によると、まだ、こういった現状があります。」という風に記載すると、まだまだ取り組んでいかなければならないといった意図が感じられるのではないか。

委員：パーセントの数字が高くなったのは、市民の意識が高まったということを添えて、マイナスなことではないということが大事である。

副会長：今の話だと、内閣府に関する記載は、冒頭で残すのか。

会長：内閣府に関する記載は削除し、伊丹市に関する記事を記載する。

「総合的支援に取り組んできました。一方で、5年おきに行われている平成27（2015）年度伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査の結果によると…」とすると、伊丹市の数字はこれが最新であるということが分かる。

あとは、内閣府の書き方を伊丹市に書き換えることになる。

副会長：一番最後の文章だが、「伊丹市民の誰もが基本的人権を守られ、DVを許さない社会づくりが達成されることを期待しています。」を「DVを許さない社会づくりが一日も早く伊丹市において実現されることを期待しています。」という文面に修正願いたい。理由は、「達成」というと、計画達成という風に捉えかねない。計画達成で終わるものではなく、DVを許さない、人権が守られる社会が実現されることが大事である。

会長：それでは、第1段目の文章はそのまま。第2段目から、「伊丹市では、平成22年（2010年）に配偶者暴力相談支援センター機能を整備し、関係機関の連携強化によるDV被害者の相談から自立までの総合的支援に取り組まれてきました。また、DV防止のための様々な啓発も行われています。一方で、5年おきに実施されている、「伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査」の平成27（2015）年度の調査結果によると、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力のいずれかを受けたことがある」として、次は、「配偶者のいる女性」でよろしいか。

事務局：市民意識調査の方では、「何度もあった」「1、2度あった」の方にお聞きします、ということで、それで回答があった方は全体で363人いる。有効回答数1,458の内の363であるため、24.89%と捉えている。また、相手方が配偶者、元配偶者と元交際相手との選択肢回答で、男女混合でもあるから、「配偶者のいる女性」という文言は削除が良いと思う。

会長：「DV被害経験者」というのはいかがか。

副会長：被害は女性だけではないということであれば、「被害者」もしくは「被害経験者」にしないといけないと思う。

委員：内閣府の調査は、回答が男女分かれている。

事務局：女性に特化した数字を出した方がよろしいか。

副会長：「被害者は」にしたら、問題ないと思う。

各委員：異議なし。

会長：それでは、文章としては、「身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力のいずれかを受けたことがあるDV被害経験者は」ではいかがか。

副会長：最後の文章が「伊丹市において」という文章になるので、「伊丹市民の誰もが」の「伊丹」は削除でいいと思う。

委員：2段目の文面で、「配偶者暴力相談支援センター機能を整備し」ではなく、「配偶者暴力相談支援センター機能が整備され」の方がいいと思う。

副会長：「取り組んできました」との方が能動的でいいのではないか。

事務局：審議会の会長から市長への答申でもあるため、いかがなものか。

副会長：確かに会長から市長への文章であるため、「整備され、…取り組まれてきました」の方が文面として正しい。

事務局：最終文面については、委員全員に確認でよろしいか。

副会長：会長に一任でよろしいのではないか。

各委員：異議なし。

会長：では、一任をいただいたため、印刷したものを最終確認する。

その他、計画案全体で、質問等があればお願いしたい。

(各委員：質問なし)

会長：それでは、計画案について、この内容で市長に答申したいと思う。本日の意見等について修正したものを、こちらでもう一度チェックし、おかしい点があれば、会長の私が責任を持って修正するという事によろしいか。

各委員：異議なし。

5 その他連絡事項について

(今後の計画策定スケジュールについて、事務局より説明)

6 閉会

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針第5条第3項の規定により、ここに署名する。

令和2年(2020年) 1月 10日

署名委員 乾 幸 治

署名委員 加 藤 伊 都 子